

# 「市民参画条例(仮称)策定にあたり 意見交換会を開催します

市は、「市民参画条例(仮称)」の策定を市民の皆さんと共に進めていきます。その一環として、同志社大学教授・山下淳さんを迎えて、参画と協働についての意見交換会を開催します(4回開催予定)。

【日程】いずれも午後2時から

- 1月22日：塩瀬公民館
- 1月29日：山口公民館
- 2月19日：中央公民館
- 2月26日：市役所本庁舎周辺(会場未定)

【定員】各会場30人程度

【申込】ハガキかメールに住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日(第3希望まで。参加できるのは1人1日のみ)を書き、1月12日(消印有効)までに政策推進グループ(〒662-8567六湛寺町10-3 ☎0798・35・3476 Eメール:vo\_saisaku@nishi.or.jp)へ。同グループ窓口での申込も可。多数の場合抽選

## 4月から改正される 介護保険制度について 説明会を6会場で開催

介護保険制度が4月から改正されます(一部は昨年10月から施行)。制度改正の概要について知っていただくため、市は次の日程で説明会を開催します。申込不要ですので、お近くの会場にご来場ください。

【日程】1月15日：午前10時から市役所東館8階  
午後2時から山口公民館  
1月21日：午前10時から瓦木公民館、午後2時から塩瀬センターで、1月22日

## 2月からの住民票等請求時 本人確認書類を 提示してください

住民票の写し等の証明書を不正に取得しようという虚偽の請求等を防止し個人情報保護を図るため、市は2月1日から、住民票の写しや戸籍謄本・戸籍抄本(全部事項証明・個人事項証明)の交付請求があった場合

介護保険課(0798・35・3314)

納付確認書を送付

市は、1月下旬に65歳以上の対して介護保険料の納付金額(平成17年中の収納確認分)を記載した介護保険料納付確認書を送付します。問合せは介護保険課(0798・35・3148)へ。

## 「えびす大祭」 「門戸厄神大祭」開催日 ごみ収集の変更に注意を

えびす大祭、門戸厄神大祭の開催にともない、ごみ収集日・時間が変更になる地域があります。

問合せは美化第1グループ(0798・33・4758)、美化第2グループ

## ぶらっとアイ

勤労青少年ホームの愛称が「ぶらっとアイ」に決定しました。

勤労青少年ホームの愛称が「ぶらっとアイ」に決定しました。昨年9月に募集した同ホームの愛称に113作品の応募があり、厳正な選考により選ばれました。

## 西宮オリジナル桜の愛称が 「夙川舞桜」に決定!

本紙11月10日号で紹介した、西宮市植物生産研究センターが生産・増殖しているオリジナル桜の愛称が決定しました。5点の候補のなかから最も得票数が多かった「夙川舞桜(まいざくら)」に決定しました。

この桜は今後、市内の各公園などに植栽される予定です。また平成17年度の「緑のコミュニティ事業」で市内各所に配布され、早ければ今年の春から身近なところで見ることができるよう。問合せは西宮市植物生産研究センター(0798・74・5970)へ。

## 私立高校等入学のための 資金貸付を行います

県は、兵庫県私立振興協会を通じて、入学資金を無利子で貸し付けます。申込方法など詳しくは、兵庫県私立振興協会(078・32

【貸付額】30万円以内

【定員】500人以内

市教育委員会にも市民を対象に、県と同じ条件で

## 災害時の緊急対応に活用 本市開発のシステムが 全国の自治体に

阪神・淡路大震災で未曾有(みぞう)の被害を受けた際に本市が開発した被災者支援システムが、複数市町村等共同アウトソーシング・システム開発実証実験事業

同システムは、地震や台風などの災害発生時に、被災者に対する被災者証明書発行、義援金の交付や生活支援金給付の管理など、市の職員の災害関連業務を支援するシステムです。一昨年の台風23号で武庫川流域の住宅等が床上浸水等の大きな被害を受けた際に、

## インフォメーション

### 市から

12月市議会閉会

12月定例市議会は、平成17年度一般会計補正予算案など議案44件を可決するなどして、昨年12月21日に閉会しました。一般質問の内容など詳細は、2月6・7日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。問合せは議会事務局(0798・35・3377)へ。

なお、3月定例市議会は、2月27日から3月27日までの日程で開かれる予定です(事情により変更する場合があります)。

「WAVE PRESS」を発行しました

男女共同参画センターウェーブは、市民公募委員が編集した、男女共同参画についての情報誌「WAVE PRESS」第1号を発行しました。市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・公民館などで配布しています。

問合せはウェーブ(0798・64・9495)へ。

文化財を大切に  
守りましょう

1月26日は「文化財防火デー」法隆寺金堂壁画が焼

損した日)にあたります。消防局は教育委員会等と合同で、文化財の立入り検査を行います。

大切な文化財を地域住民一体となり、災害から守りましょう。

問合せは消防局予防課(0798・32・7316)へ。

段上地区区画整理事業  
新たに生じた  
借地権は申告を

任期満了にともなう段上地区土地区画整理審議会の委員選挙が、3月16日に予定されています。

選挙人名簿作成のため、平成13年1月25日以降新たに施行地区内の土地に未登記の借地権を設定した人は、市街地整備課まで申告をお願いします。

申告方法などの問合せは市街地整備課(0798・35・3616)へ。

山東自然の家  
「利用の皆さんへ」

山東自然の家(朝来市)に隣接するグラウンド(朝来市山東農村広場)が4月利用分から有料になります。詳しくは青少年育成グループ(0798・35・3871)へ問合せを。

## 次号は1月25日号になります